

職場での

# たばこ対策のススメ

取組事例を  
紹介します



令和3年3月

岐阜県健康福祉部保健医療課

清流の国ぎふ

# 岐阜県は たばこ対策に取り組む施設を応援しています！

健康増進法の改正により、令和2年4月1日からは  
お店や事業所などの多数の人が集まる施設では  
原則屋内禁煙となりました。

また、受動喫煙対策も義務化され  
たばこを吸うだけでなく  
吸わない人への配慮も必要となりました。

しかし、従業員やお客様のため・・・と思っても  
なかなか習慣や体制は変えられないものです。

そこで、地域の保健所が  
たばこ対策に取り組む地元のお店や企業を取材、  
対策のヒントを集めました。

禁煙、受動喫煙対策を一緒に取り組みましょう！



## 掲載施設

### 協同組合関給食センター

改正法を機に喫煙ルールを思い切って変更！  
—意外な社員の好反応—

P.4

### 高山信用金庫

思い切って敷地内全面禁煙に！  
—地域に根付いた企業の責任—

P.8

### 株式会社ウノウ電子

喫煙社員にやさしく声かけ！  
—総務課長が禁煙を後押し—

P.3

### 関プレス工業株式会社

健康講話から始める禁煙の取組！  
—未来の社員の健康も見据える—

P.5

### 東清株式会社

健康経営優良企業！  
—更なる喫煙率低下を目指す—

P.7

### 株式会社NOA

社員全員が禁煙に成功！  
—市の「禁煙教室」をうまく活用—

P.2

### 株式会社dii

アロマがある素敵な空間！  
—禁煙できる会社の雰囲気—

P.6

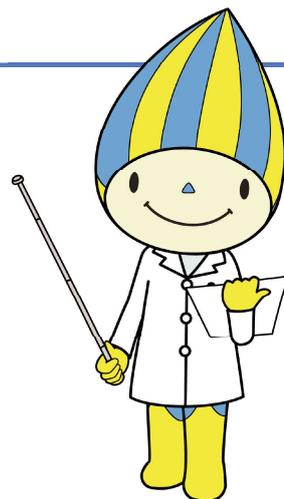
# 施設におけるルール

—令和2年4月に全面施行された改正健康増進法—

受動喫煙とは、たばこを吸わない人が他の人が吸っているたばこから立ち上る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。

たばこの煙には多くの有害物質が含まれており、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。

そこで、改正健康増進法が令和2年4月に全面施行され、様々な施設で屋内禁煙などの受動喫煙対策が必要となりました。



## 対象施設

- ・事務所
- ・工場
- ・ホテル、旅館
- ・飲食店 等

※個人の自宅やホテルの客室など、人の居住の用に供する場所は適用除外

経営判断等

## 経過措置

### 既存の 経営規模の 小さな飲食店

- ・令和2年4月1日時点で、営業している飲食店
- ・個人あるいは資本金又は出資の総額5,000万円以下の法人
- ・客席部分の床面積が100㎡以下

## 規制内容等

### 原則屋内禁煙

(喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要)

### 経営判断により選択

#### 店内禁煙



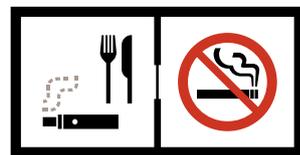
屋内禁煙

#### 喫煙のみ可



喫煙専用室設置

#### 飲食等も可



加熱式たばこ専用の喫煙室設置

喫煙可能な場所である旨を  
掲示することにより、店内で喫煙可能

全ての施設で喫煙可能部分には、

- ①喫煙可能な場所である旨の掲示を義務づけ
- ②客・従業員ともに20歳未満は立ち入れない

※喫煙専用室と同等の煙の流出防止措置を講じている場合は、非喫煙スペースへの20歳未満の立入りは可能。

#### 飲食可



店内での喫煙可

- ・病院や学校などは令和元年7月から敷地内禁煙であり、屋外で必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができます。
- ・各喫煙室を設置するには「たばこの煙の流出を防止するための技術的基準」があります。
- ・店内で喫煙可能なたばこ販売店等は「喫煙目的室」を設置することができます。

# 社員全員が禁煙に成功!

一市の「禁煙教室」をうまく活用一



©株式会社NOA

## 株式会社NOA

### プロフィール

所在地：瑞穂市野白新田81-8

設立：平成16年

従業員数：10人

業種：保険媒介代理業

H P：https://www.kknoa.jp/



©株式会社NOA

### 松野代表取締役に聞きました



#### 会社として禁煙教室を推奨

以前は社長や会長を含め、半数の社員が喫煙者でしたが、当社は接客業のため、できれば社員には禁煙を、と考えていました。偶然、市の禁煙教室を見つけ、社員に参加するように勧めてみました。

保険代理店です。

地元に根付いた社会貢献できる会社づくりに努め、地元の方にも喜んでもらえるような会社を目指しています。

禁煙や受動喫煙対策への取組もその一つだと考えています。

#### ヘビースモーカーが禁煙宣言!



禁煙に関するリーフレットを多数設置し、お客様にも案内している

禁煙教室に参加しても、すぐには禁煙できませんでした。しかし、市からフォローアップの電話を何度もいただき、「禁煙宣言」をすることができ、禁煙につながりました。禁煙指導の専門家を頼って良かったと思っています。

#### ホコリをかぶった灰皿

お客様用に屋外に灰皿を置いていますが、社員はもちろんのこと、お客様も利用されず、ホコリをかぶっています。

今では、全員が禁煙を継続しています!

#### 〈アドバイス〉禁煙指導の専門家を頼る

禁煙には相当の努力が必要だと思います。だからこそ、禁煙指導の専門家の力を借りることが近道だと思います。

喫煙スペースの代わりとなる「憩いのスペース」を設けてみました。疲れやストレスが発散できるような社員への配慮も大切だと思います。

# 喫煙社員にやさしく声かけ！

— 総務課長が禁煙を後押し —



## 株式会社ウノウ電子

**プロフィール** 所在地：神戸町瀬古52-1  
 設立：昭和52年  
 従業員数：82人  
 業種：電子回路製造業  
 H P： <https://www.unou.co.jp/>



基板加工メーカーです。  
 非常に細かい精度のあるモノづくりを行っています。  
 誤差8~10μmの単位での製造など、高い技術力に評価をいただいています。今後も更なる品質向上を追求していきます。

### 宇納総務課長に聞きました



#### 対話で禁煙を促す



手作りの「たばこのワンポイントレッスン」は  
 分かりやすくコンパクトにまとめられている

細かい作業のため、  
 息抜きのたばこはや  
 むを得ないとの意見  
 もありますが、社員  
 の健康も気になって  
 いました。

そこで、給料日に喫煙者にたばこの害や健康についてまとめた手作りのチラシ『たばこのワンポイントレッスン』を見せながら禁煙を勧めています。

#### 社員の健康を守る総務課長！

社員とはチラシを使い、禁煙の失敗や成功の話聞きながら、喫煙者に寄り添った対話を心掛けました。総務課長として社員の健康を守ることは大切な役割だと考えています。

#### 法律が最後の一押しに

とはいえ、全員が禁煙することはできませんでした。

今回の法改正で、喫煙場所を屋外のみにしたのですが、社員はすぐに理解してくれました。日頃からの声掛けが功を奏したのでは、と考えています。

#### 〈アドバイス〉喫煙者に寄り添った対応

喫煙者を悪者にするのではなく、喫煙者に寄り添った声掛けをしていくことで、お互いストレスなく禁煙できるのではないのでしょうか。禁煙成功者も一緒に声掛けをしてくれると、より効果的かもしれません。

# 改正法を機に喫煙ルールを思い切って変更!

—意外な社員の好反応—



松岡専務理事に聞きました



## 食品を取り扱う場所での喫煙は当然NG

食品を取り扱っているため、法施行前から屋内禁煙としていましたが、配送車内や会社敷地内での喫煙は認めていました。しかし、地域の皆さんの健康をサポートする会社として、法改正を機に、思い切って喫煙ルールを大幅に変更しました。

## 2つのルール変更



喫煙所には清掃当番表が表示され、きれいに掃除されている

まず、配送車内は禁煙とし、お客様に臭いで不快にしないようにしました。もう一つは、屋外に3か所あった喫煙場所を1か所に減らしました。

## 協同組合関給食センター

### プロフィール

所在地：関市東新町5-903  
 設立：昭和38年  
 従業員数：77人  
 業種：配達飲食サービス業  
 H P：http://sekicook.or.jp/



©協同組合関給食センター

お弁当の宅配を行っています。栄養バランスがとれ生活習慣病を改善する国立病院機構の献立「からだデリ」ブランドの弁当を作り、お届けしています。お弁当を通して地域の皆さんの健康をサポートしています。

## 喫煙場所の清掃が禁煙への一歩に

社員から不満の声が出るのでは、と心配したのですが、喫煙場所の清掃をたばこを吸わない清掃スタッフが行っていることに気づき、喫煙する社員自ら喫煙場所の清掃を当番制で行ってくれるようになりました。

## 〈アドバイス〉会社のトップが積極的に!

おかげで、喫煙の社内ルールが明確になり、禁煙に対する意識が向上しました。また、喫煙場所の清掃が禁煙への一歩につながっており、喫煙者が減少傾向にあります。

会社のトップとして、時には思いきってルール変更することも大切だと思います。

# 健康講話から始める禁煙の取組！

— 未来の社員の健康も見据える —



小石代表取締役社長と森取締役様に聞きました



## 社員は受動喫煙対策に関心を！

弊社は職人気質の社員が多いため、昔から喫煙しながら仕事をすることがありました。しかし、社員への健康アンケートで受動喫煙に関心がある社員が多いことが分かり驚きました。

## たばこや健康について、社内で勉強

たばこに限らず、社員の健康意識を高めることが大切だと考えました。また、毎週1回、健康について医師等外部から講師を招いた講



©関プレス工業株式会社  
毎週1回、昼礼で医師等による健康講話を実施している

話の時間を設け、その際に健康に関する会社への要望等のアンケートを実施し、その結果も踏まえ、喫煙できる時間をルール化しました。

## 関プレス工業株式会社

**プロフィール** 所在地：富加町大平賀470-20  
 設立：昭和2年  
 従業員数：20人  
 業種：金属素形材製品製造業  
 H P：https://www.sekipress.com/



金型設計製作からプレス加工・機械加工・溶接組付まで一貫生産をしている会社です。従来品だけではなく、自社製品の開発にも取り組んでおり、社内では新しいアイデアを形にすべく奮闘中です。

## 禁煙に成功した嬉しい声

社員の受動喫煙対策の要望をもとに、健康講話や喫煙ルールを設けたことにより、一人が禁煙に成功すると、また一人と社員が禁煙に挑戦し見事に成功しました。元喫煙者からは「ご飯が美味しくなった」「体が楽になった」などの嬉しい声が聞こえ、他の社員からは受動喫煙を心配する声はなくなりました。

## 〈アドバイス〉人材確保のためにも禁煙を！

当社は技術を売りにする会社です。この技術の後世につなぐため、若い職人を育てる使命もあります。健康に配慮した会社づくりは後世につなぐ人づくりにもつながる大切なことです。

# アロマがある素敵な空間！

—禁煙できる会社の雰囲気—



永井代表取締役と永井CS統括に聞きました



## 接客業ならではの悩み

禁煙ブームの中で喫煙されるお客様に不快な思いをさせずに禁煙空間にできるか悩みました。接客ならではの頭の痛いことでした。そこでアロマを取り入れ、落ち着きのある空間を目指すことにしました。

## アロマのある空間

アロマがある落ち着いた空間で喫煙しようとは思いません。お客様にも自然に「ここはたばこを吸う場所ではない」と



社内はアロマがあり、熱帯魚が泳ぐなど、居心地のよい空間になっている

察していただけたと思います。お客様は長い時間お店の中でくつろいでいただけており、大変好評です。居心地の良い空間づくりの成果だと考えています。

## 株式会社dii

### プロフィール

所在地：瑞浪市松ヶ瀬町2-1

設立：平成19年

従業員数：10人

業種：保険媒介代理業

H P： <https://dii-web.com/>



保険代理店です。

『大切な保険だからこそ…「何となく」から「選ぶ」時代へ』をキャッチコピーに、現場にこだわった仕事をしています。保険は人の健康にも寄与するものなので、お客様や社員が快適に過ごせるよう心がけています。

## 社員も禁煙！

社内はもちろん社員からたばこの臭いがすることは適切なおもてなしではありません。喫煙する社員に対して個人としてたばこを楽しむことまで制限はしませんでした。アロマがある会社の雰囲気の中で自然と禁煙に踏み切ってくれました。

## 〈アドバイス〉ホスピタリティを大切に

会社を禁煙にするのは簡単です。しかし、ただ禁止するのではなく居心地の良い空間をつくることいったホスピタリティが大切だと考えています。お客様に会う際、たばこの臭いをつけていては相手を不快にさせてしまうかもしれません。そういったことに配慮できる会社の雰囲気づくりが重要だと考えています。

# 健康経営優良企業！

—更なる喫煙率低下を目指す—



吉村代表取締役と吉村専務取締役に聞きました



## とことん健康にこだわる

危険を伴う仕事が多いため、創業時から健康と安全にこだわっています。たばこ対策もそのひとつです。当社は男性社員が多く、喫煙率が高い状態でしたが、少しずつ減少してきました。その取組の歴史をご紹介します。



喫煙所は社屋から離れた敷地の端に移設された

## 平成25年からの取組

初めて屋内禁煙にした際、玄関横に喫煙場所を作りました。しかし、たばこ臭の問題が残り、喫煙率も低下しませんでした。そこで、月1回の産業医による健康講習でたばこの話題を取り入れました。更に喫煙室を会社の敷地の端に移動したところ、喫煙しにくい環境になったことで、喫煙率が低下してきました。

## 東清株式会社

**プロフィール** 所在地：中津川市駒場2290-3  
 設立：昭和37年  
 従業員数：85人  
 業種：一般廃棄物処理業  
 H P：http://www.tousei-gifu.co.jp/



下水道維持管理・一般廃棄物・産業廃棄物の収集・運搬などを行っています。地域生活にはなくてはならない仕事だからこそ社員に「『東清』で働いていて良かった」と思えるよう社員の健康・安全に配慮した取組を実施しています。

## 自身の健康を把握する

もともと社員の喫煙率が高かったのですが、現在は3割程度になりました。とはいえ、まだまだ高いので、まずは自身の健康を知るため節目の年に必ず人間ドックに行くように指導しています。今後は禁煙外来への受診勧奨も取り入れていきたいと考えています。

## 〈アドバイス〉健康志向に！

会社が健康志向になることが大切だと思います。社員はそういった雰囲気引張られ、自然と社員自身も健康志向になると思います。

# 思い切って敷地内全面禁煙に！

—地域に根付いた企業の責任—



清水総務課長兼人事課調査役に聞きました



## 敷地内全面禁煙を実行！

以前は別室に喫煙室を設けていました。別室とはいえお客様や職員の迷惑になってはいけないと思い、今回の法改正前に思い切って駐車場を含む「敷地内全面禁煙」に踏み切りました。



喫煙室は皆が使える洗面所にリフォームして活用している

## 1年前からじわじわ禁煙

喫煙対策を実行するまでは3割の男性職員が喫煙していました。敷地内全面禁煙を実行する1年前からじわじわと作戦を開始し、禁煙成功体験談や禁煙外来、禁煙に関する本を紹介するなど、禁煙への関心を高めました。

## 高山信用金庫

### プロフィール

所在地：高山市下一之町63

設立：大正15年

従業員数：235人

業種：中小企業等金融業

H P： <https://www.takashin.jp/>



©高山信用金庫

地域の思いやりトップバンクを目指している信用金庫です。

金融サービスを通じて、地域の経済や文化の発展に貢献できるよう取り組んでいます。また地元密着の企業だからこそ、健康面からお役に立てる会社を目指しています。

## 業務効率への好影響！

以前は喫煙する職員が喫煙のために席を外すことがあり、喫煙休憩によって業務効率に影響が出ていました。敷地内全面禁煙になった後は、職員の業務が効率化されるという好影響がありました。

## 〈アドバイス〉準備期間が必要

会社として喫煙対策を進めていくためには、段階を踏んでいく必要があります。当庫では約1年前から職員への啓発等を行いました。分かっても止められないのがたばこです。だからこそ、周知は早めに、禁煙サポートの環境も整え、時間をかけて職員の喫煙に対する意識向上を図ることが重要だと考えます。

# 健康への取組を応援します！

一岐阜県からのお知らせ



## 健康経営宣言企業 清流の国ぎふ健康経営推進事業



従業員の健康づくりへの意欲がある企業が「清流の国ぎふ健康経営宣言」を行っていただき、県は宣言企業に対してセミナーの開催など、継続的な支援を実施します。

### ○申請方法

「清流の国ぎふ健康経営宣言企業登録申請書兼宣言書」を県保健医療課に提出



## ぎふ禁煙宣言



「敷地内全面禁煙」を、原則3年間、実施することを宣言する施設を対象に「ぎふ禁煙宣言ステッカー」を配付しています。

### ○申請方法

県WEBページ「ぎふ禁煙宣言」からWEB申請又は、申請書を保健所に提出



受動喫煙対策等について詳しく知りたい方は、岐阜県WEBページ又は以下の保健所にお問い合わせください。

岐阜県受動喫煙対策

検索

お問い合わせ窓口

受付時間:平日 午前8時30分～午後5時15分



所管区域	保健所	住所	電話番号(内線)
羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・羽島郡・本巣郡	岐阜保健所 (健康増進課)	〒504-0838 各務原市那加不動丘1-1 岐阜県健康科学センター	058-380-3004
大垣市・海津市・養老郡・不破郡・安八郡・揖斐郡	西濃保健所 (健康増進課)	〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111(内281)
関市・美濃市・郡上市	関保健所 (健康増進課)	〒501-3756 美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011(内376)
美濃加茂市・可児市・加茂郡・可児郡	可茂保健所 (健康増進課)	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111(内379)
多治見市・瑞浪市・土岐市	東濃保健所 (健康増進課)	〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎2階	0572-23-1111(内378)
中津川市・恵那市	恵那保健所 (健康増進課)	〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎2階	0573-26-1111(内262)
高山市・飛騨市・下呂市・大野郡	飛騨保健所 (健康増進課)	〒506-8688 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111(内359)

※岐阜市内の方は、岐阜市健康増進課(058-252-7193)へお問い合わせください。

## 職場でのたばこ対策のススメ

---

令和3年3月

編集・発行 岐阜県健康福祉部保健医療課

電話 058-272-1111(代表)

掲載している写真等の無断転載はお断りします。